

新しい滋賀の魅力をつくる文化・スポーツ戦略

平成 27 年（2015 年）3 月

滋 賀 県

<目 次>

第1章 基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

- 1 策定の趣旨
- 2 戦略の位置づけ
- 3 目指す方向と平成 36 年（2024 年）の滋賀の姿

第2章 戦略

戦略1 東京オリンピック・パラリンピックで元気な滋賀づくり・・・・・・・・ 3

- 1 東京オリンピック・パラリンピック事前合宿やラグビーワールドカップ日本大会
キャンプ等の誘致
- 2 滋賀ゆかりのトップアスリート等と県民との交流機会の創出
- 3 滋賀の特色ある文化プログラムの発信と世界の文化との交流
- 4 「世界から滋賀へ」誘客促進・おもてなし環境の整備
- 5 「世界遺産」・「日本遺産」への登録推進

戦略2 地域を元気にする文化振興と「美の滋賀」づくり・・・・・・・・ 6

- 1 未来の文化の担い手育成
- 2 文化芸術の力を活かした創造的な地域づくり
- 3 滋賀が誇る歴史文化遺産の保存と活用
- 4 アール・ブリュットの魅力発信
- 5 「美の滋賀」の拠点となる新生美術館整備
- 6 琵琶湖博物館のリニューアルによる発信機能の強化

戦略3 県民が元気になるスポーツ振興と国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の開催・・ 10

- 1 競技力向上と世界で活躍する滋賀のトップアスリートの育成
- 2 障害者スポーツの振興とスポーツを通じた共生社会の実現
- 3 関西ワールドマスタースゲームズ 2021 の開催準備と生涯スポーツの推進
- 4 国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の成功に向けた準備
- 5 身近にスポーツを楽しめる環境の整備と健康づくりの推進
- 6 プロスポーツ等との連携とスポーツ交流による地域活性化

第3章 戦略の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

- 1 推進体制の整備
- 2 多様な主体との連携・協働
- 3 進捗管理

参考資料

第1章 基本的な考え方

1 策定の趣旨

平成27年度（2015年度）から始まる滋賀県基本構想は、「夢や希望に満ちた豊かさ実感・滋賀～みんなでつくろう！新しい豊かさ～」を基本理念としています。「自分」の豊かさ、「今」の豊かさ、「もの」の豊かさに加え、みんなが将来も持続的に実感できる「心」の豊かさを求めて、県民一人ひとりが考え、行動することで、人と人とのつながりや全体の調和がとれた新しい豊かさを実感できる滋賀の実現を目指しています。

そのための大きな推進力の一つが「文化とスポーツの力」です。

文化とスポーツは、人々の感性や想像力を育み、感動や共感、楽しさ、喜びをもたらし、人々を心身ともに元気にするとともに、人と人、人と地域を結び、地域を元気にする力を持っています。

滋賀の文化については、平成31年（2019年）頃の新生美術館の整備に加え、ほぼ同時期には3期にわたる琵琶湖博物館のリニューアルが完成するなど、今後数年間で文化基盤がより充実します。また、文化の祭典でもある平成32年（2020年）のオリンピック・パラリンピック東京大会に向けて、その4年前のリオデジャネイロ大会から全国展開される文化プログラムは、滋賀の文化の魅力を世界に発信する好機になることが期待されます。

スポーツについては、前述の東京大会に加え、その翌年には関西ワールドマスタースゲームズ2021も開催されます。そして、平成36年（2024年）には、滋賀県で第79回国民体育大会と第24回全国障害者スポーツ大会を開催します。これからの約10年間は、滋賀のスポーツを振興する上で、かつてない追い風に恵まれることになります。

本格的な人口減少社会の到来を見据え、新たな基本構想では、重点政策の一つとして、「文化とスポーツの力」を活かした元気な滋賀の創造」を掲げました。この政策を確実に実行するためには、長期的な視点で継続的に取り組む必要があります。

そこで、これからの10年間を見通し、すべての県民が日常的に文化とスポーツを楽しみ、心身ともに生き生きと健康で元気あふれる力強い滋賀をつくり、その魅力を新しい豊かさとして広く発信することにより、県民の誇りづくりと地域活性化につなげるため、県の関連する部局が連携しながら、戦略的に施策に取り組むための具体的な指針として、「新しい滋賀の魅力をつくる文化・スポーツ戦略」を策定します。

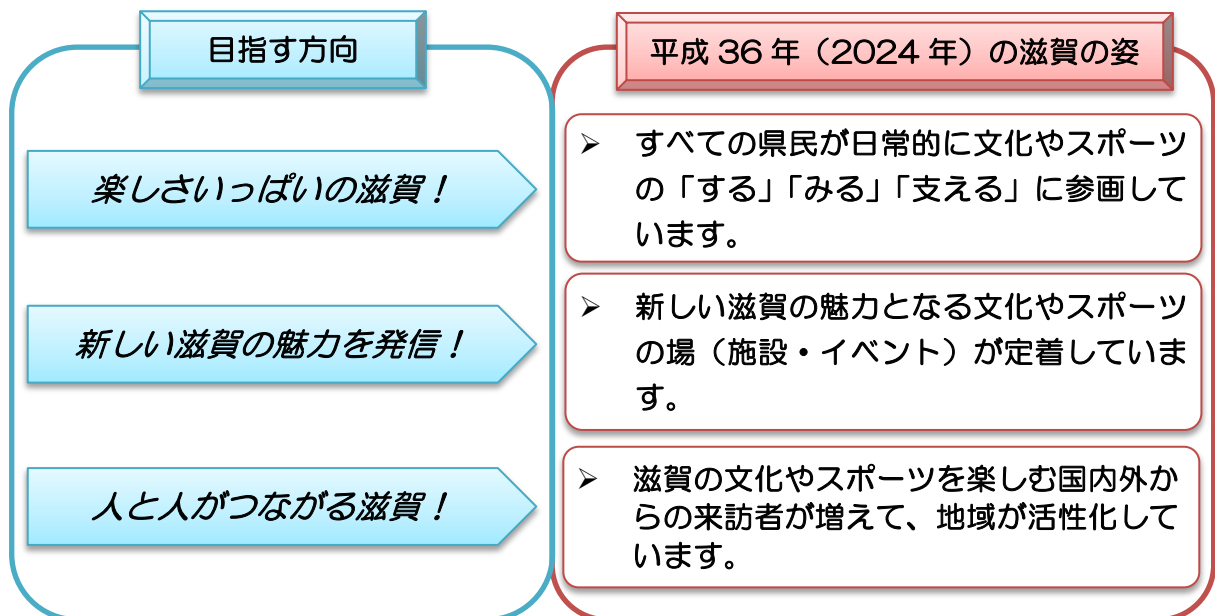
2 戦略の位置づけ

新たな基本構想の重点政策編の6「文化とスポーツの力」を活かした元気な滋賀の創造」の目指す方向の実現に向け、平成36年度（2024年度）までの概ね10年間に、県として戦略的に取り組む施策の指針と位置付けます。

滋賀県文化振興基本方針（平成23年3月策定）および滋賀県スポーツ推進計画（平成25年3月策定）などの部門別計画を踏まえたものとします。

3 目指す方向と平成36年（2024年）の滋賀の姿

新たな基本構想の理念を踏まえ、「文化とスポーツの力」を活かして10年後に実現すべき滋賀の姿と、その実現に向けて目指す方向は次のとおりとします。



【文化・スポーツの主なスケジュール】

H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	H31 2019	H32 2020	H33 2021	H34 2022	H35 2023	H36 2024
陶芸の森開館25周年 全国高等学校総合文化祭 ラグビー・ワールドカップイングランド大会	琵琶湖博物館リネオアルオープン（第1期） リオデジャネイロオリンピック・パラリンピック		平昌冬季オリンピック・パラリンピック 琵琶湖博物館リネオアルオープン（第2期） びわ湖ホール開館20周年	新生美術館オープン ラグビー・ワールドカップ日本大会	琵琶湖博物館リネオアルオープン（第3期） 陶芸の森開館30周年 東京オリンピック・パラリンピック	関西ワールドマスターズゲームズ2021	安土城考古博物館開館30周年	びわ湖ホール開館25周年	国体・全国障害者スポーツ大会

第2章 戦略

平成 36 年（2024 年）の滋賀の姿を実現するため、これから 10 年間に展開する 3 つの戦略と、戦略に沿って当面の間（平成 27 年度（2015 年度）から平成 30 年度（2018 年度まで）、重点的に実施する施策は次のとおりとします。

戦略1 東京オリンピック・パラリンピックで元気な滋賀づくり

世界最大のスポーツの祭典であるオリンピック・パラリンピックは、同時に文化の祭典でもあります。2020 年東京大会では、その効果を東京一極集中にせず、開催後も将来にわたり日本全体の発展に寄与するものとするため、各地で様々な取組が進められています。

本県も、東京大会の開催効果を取り込み、平成 36 年（2024 年）に開催する国体・全国障害者スポーツ大会を成功させ、その後のスポーツ振興にも活かしていくため、事前合宿の誘致などにより、世界のトップアスリートと県民の交流機会の創出に取り組めます。

また、世界の注目が日本に集まるこの機会を活用し、滋賀の特色ある文化の魅力を世界に発信するとともに、世界の文化との交流を促進し、滋賀の文化の魅力をさらに向上させます。そして、海外から訪日される旅行者を積極的に誘客し、おもてなしに取り組むことで、経済も含めた地域の活性化を図ります。

さらに、東京大会を契機に、滋賀の文化やスポーツを盛り上げることに加え、多言語対応やユニバーサルデザイン化を進めることで、滋賀ならではのまちづくりを目指します。

【重点施策】

1 東京オリンピック・パラリンピック事前合宿やラグビーワールドカップ日本大会キャンプ等の誘致

- 世界のトップアスリートと県民との交流機会の創出に向けて、市町や競技団体、大学等と連携しながら、東京オリンピック・パラリンピック参加国・地域の選手（団）の事前合宿を誘致し、琵琶湖を活かしたボートやセーリング、カヌーといった湖上スポーツなど、滋賀ならではの事前合宿の実現に努めます。
- 平成 31 年（2019 年）のラグビーワールドカップ参加国のキャンプ誘致を検討します。

- 国内での誘致活動に加え、海外で開催される国際的なスポーツ大会でのプロモーション活動や、各国のオリンピック委員会や中央競技団体へのロビー活動などにより、今後のスポーツ交流創出による地域活性化に活用できるよう、海外でのネットワークやスポーツイベントの誘致ノウハウを蓄積します。
- 事前合宿等の誘致決定後は円滑に受入準備を行うため、関係する市町や競技団体、大学等の参画のもと、必要な体制を整備します。

2 滋賀ゆかりのトップアスリート等と県民との交流機会の創出

- 滋賀ゆかりのオリンピック・パラリンピアンや本県を本拠地とするプロスポーツチームなどのトップアスリートを「しがスポーツ大使」に任命し、地域の運動会や子どもスポーツ体験教室等で県民と交流する機会を創出するとともに、滋賀のスポーツの魅力発信を進めます。

3 滋賀の特色ある文化プログラムの発信と世界の文化との交流

- オリンピック憲章に基づき、東京オリンピック・パラリンピックを文化の祭典とするために全国で展開される文化プログラムにおいて、新生美術館やびわ湖ホール、琵琶湖博物館、陶芸の森、安土城考古博物館といった県立文化施設はもとより、関係団体と広く連携・協働ながら、滋賀の特色ある文化を世界に発信する文化プログラムを展開します。
- 障害者の芸術文化振興の趣旨に賛同する都道府県や民間団体等と連携して、アール・ブリュット展、音楽やダンスなどの舞台芸術、バリアフリー映画などの文化プログラムに取り組みます。
- 「びわ湖ホール声楽アンサンブル」による歓迎公演の開催や、琵琶湖博物館による多言語対応の移動博物館の開催など、県内だけでなく、東京オリンピック・パラリンピック競技会場や首都圏における滋賀の文化の魅力発信に努めます。
- 外国人旅行者への情報発信機能を高めるため、文化施設の多言語対応化に取り組みます。また、滋賀の歴史や文化、体験、自然を紹介する観光モデルコースの提案や外国人のアーティストとのコラボレーションによる展示、滋賀と世界との関わりを紹介する展示など、文化施設や文化団体の特色を活かした企画に取り組みます。
- 東京オリンピック・パラリンピックの文化プログラムで多数の訪日が見込まれる海外のトップアーティストを招き、びわ湖ホールでの公演（ラ・フォル・ジュルネなど）や、陶芸の森のアーティスト・イン・レジデンス（滞在型創作研修）等を通して、若手芸術家をはじめとする県民との交流の機会を創出します。

4 「世界から滋賀へ」誘客促進・おもてなし環境の整備

- 海外エージェントやメディア等、様々なチャンネルを通じた継続的な情報発信を充実します。また、旅行博への積極的な出展や、国際的なスポーツイベント・国際会議の誘致などを通じて、滋賀の認知度と旅行意欲の向上に向けた取組を強化します。
- 外国人旅行者等が滋賀の農山漁村の魅力を体感できるよう、農家民泊（宿）などの農業・田舎体験の機会を充実します。また、彦根城、忍者など、外国人が魅力を感じる滋賀らしい観光スポットやコンテンツを活かした観光ツアーを提案していきます。
- ホームページや旅行誌、ガイドマップ・ブック、宿泊施設、観光スポットなどにおける多言語表示を促進します。また、駅・観光案内所や県内大学なども含め、関係機関・団体との連携により、通訳案内士やコールセンターなどを活用した案内環境の充実や、外国人旅行者の受入れ機運醸成に努めます。
- 県内のどこでも簡単に Wi-Fi が利用できる環境の整備を促進します。
- 国内外に向けて滋賀・びわ湖ブランドの魅力を発信する機会とするため、東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿や競技会場、選手村などにおいて、滋賀県産品が取り入れられるよう、首都圏での情報発信機能の強化などに努めます。

5 「世界遺産」・「日本遺産」への登録推進

- 滋賀の歴史文化資産の魅力を世界に発信するため、平成6年に世界遺産に登録された「比叡山延暦寺」に続いて、平成4年に世界遺産暫定一覧に記載されている「彦根城」の世界文化遺産登録の準備に取り組む彦根市を支援します。
- クールジャパン戦略の一環として、東京オリンピック・パラリンピックに向け、地域に点在する有形・無形の文化財をパッケージ化し、文化・伝統を物語るストーリーとして認定する制度として新たに創設される「日本遺産」について、その認定を目指す市町が行う情報発信や人材育成などの取組を支援します。

戦略2 地域を元気にする文化振興と「美の滋賀」づくり

滋賀は、国宝・重要文化財の指定件数が全国4位と、質の高い歴史・文化資源を豊富に有し、「神と仏の美」、近代・現代美術、アール・ブリュット、信楽焼など、世界に誇りうる滋賀ならではの「美」が多数あります。また、琵琶湖をはじめとする恵み豊かな自然と共存する中で、独自に育まれてきた料理や慣習、地域の伝統的な祭りなど、多彩な生活文化、伝統文化に彩られています。

滋賀ならではの文化の魅力を国内外に広く発信するため、地域や幅広い分野の団体との連携のもと、「美の滋賀」の拠点として新生美術館を整備するとともに、平成8年（1996年）の開館以来の大規模リニューアルにより琵琶湖博物館の発信機能を強化します。

このように充実した文化基盤を活かし、全国高等学校総合文化祭などによる次代の文化を担う人材の育成や、多様な主体による文化活動の活発化に取り組みます。

また、滋賀が誇る歴史・文化資源やアール・ブリュットの魅力を広く発信することで、さらに多くの県民が滋賀の文化の魅力に気づき、それを誇りとして、自ら発信しようとする、そのような文化の力を活かした県民主体の創造的な地域づくりを推進します。

【重点施策】

1 未来の文化の担い手育成

- 子どもたちの感性や想像力を育むとともに、未来の文化の担い手を育成するきっかけとして、「ホールの子」や「つつっこプログラム」など、子どもたちに滋賀の特色ある文化芸術を体験する機会を提供します。
- 第39回全国高等学校総合文化祭（平成27年7月28日～8月1日）が、参加する高校生の主体的な参画と活発な交流により、その後の文化芸術活動の発展・継続につながるものとなるよう企画開催します。また、若者や若手芸術家の文化芸術活動を発表する機会や場を充実します。
- 小中高の学校の授業等で文化芸術体験を行うためのコーディネートや、それをサポートする文化ボランティアの育成、通常学級に通えない子どもたちを対象に文化芸術体験プログラムの実施等を行う「滋賀次世代文化芸術センター」の活動を支援します。また、若手芸術家を「美ココロ・パートナー」として育成します。
- 文化芸術系の学部・学科を設置する大学や高等学校、子どもや若者の文化芸術活動を支援する機関・団体と連携し、将来の滋賀の文化を支える人材の育成を行います。

- 世界を舞台に活躍することが期待される本県出身の優秀な若手芸術家が、積極的に海外留学や国際コンクールに挑戦できるよう、支援する方策を検討します。

2 文化芸術の力を活かした創造的な地域づくり

- 日常の暮らしを彩る美しい風景や、その土地の気候・風土に合わせて工夫された生活のための道具や設備など、素朴ながらも人々に懐かしさや温かみを感じさせる滋賀らしい「美」の資源を発掘・発信する地域の取組のネットワーク化や広域展開を促進し、発信力のあるアートプロジェクトに発展させます。
- 多様な主体が多彩なプログラムを展開するラ・フォル・ジュルネのような音楽祭など、文化芸術による地域活性化の取組を促進します。
- 文化芸術の持つ創造性を地域振興、観光・産業等に活用することで、地域課題の解決に取り組む全国ネットワークとの交流を深め、相乗効果を高めながら文化芸術の持つ様々な可能性を活用した取組を進めます。

3 滋賀が誇る歴史文化遺産の保存と活用

- 歴史遺産の活用を推進するため、県内の史跡等の活用の担い手となる人材を育成し、担い手の自発的な企画による探訪などの事業を通して来訪者との交流に協働で取り組みます。
- 文化財を守る地域のリーダーとして、また、県内の博物館や美術館と地域を結び、来訪者に魅力を伝える人材として、「千年の美つたえびと」を養成します。
- 地域で伝統ある祭の保存継承に取り組んでいる団体を対象に、今後の対策や組織づくりのための意識調査を実施します。また、モデル地区で団体と来訪者が交流する現地探訪会を開催し、祭の意義や魅力を来訪者と共有する機会をつくるなど、滋賀の祭の継承を支援します。
- 城跡や古戦場など、戦国時代の遺跡の魅力を発信するため、探訪やシンポジウムを県内外で開講し、来訪者を誘致します。また、彦根城や安土城、忍者を紹介する英語版資料をインターネットで発信し、外国人旅行者の誘致を図ります。
- 文化財保存基金を活用し、地域で守られている仏教美術をはじめとする文化財の計画的な保存修理等を支援します。

4 アール・ブリュットの魅力発信

- アール・ブリュットの魅力を発信するため、民間の施設も含め、身近な場所での作品展示を行うとともに、関係団体等による意見交換と情報提供を行う全国ネットワークの活動を推進します。
- 障害者を対象とした公募作品展や、障害者と一般のアーティストの作品を並列展示する企画展などの取組を通して、障害者の活躍の場を広げ、安心して文化芸術活動に取り組むことができる環境づくりを進めます。
- 障害者の音楽・ダンス・身体表現などの舞台パフォーマンスを滋賀の魅力ある文化の一つとして発信していけるよう、こうした表現活動を地域で支える人材の育成を図ります。
- 障害者の造形活動支援に関して先進的な取組を展開している民間団体や他府県などと連携し、国際的なアール・ブリュット展の開催などにより、アール・ブリュットの国際的な魅力発信を行います。

5 「美の滋賀」の拠点となる新生美術館整備

- 平成31年度（2019年度）までの開館に向けて、基本設計・実施設計、作品収集・恒久展示作品制作、情報システム等の機能整備、新館建築、既存館改修、公園改修など、着実に整備を進めます。
- 「美の滋賀」の拠点となる新生美術館の基本計画に沿い、地域の施設や団体等と連携し、「神と仏の美」、近代・現代美術、アール・ブリュットをはじめ過去から現在までの滋賀ならではの美を軸として、幅広い美の魅力を伝える展覧会を開催します。
- 地域や施設、活動団体との協働により、美術館の活動や作品の魅力を発信する出前トークやワークショップを県内各地で開催します。
- 多くの県民や幅広い団体等の参画を得て美術館の整備を進めるため、建築イメージを紹介するフォーラムの開催やリーフレット等の制作、アートフェアの開催、地域や施設等と美術館を結ぶアートバスのモデル運行等を行います。
- 琵琶湖文化館が寄託等により保管している国宝・重要文化財を含む約7,800点の収蔵品を新生美術館に円滑に移転するため、収蔵品の整理調査・修理等を行います。

6 琵琶湖博物館のリニューアルによる発信機能の強化

- 琵琶湖や滋賀を発信する拠点となることを目指し、身近な環境にいる普段は目にすることのない生き物の生き生きとした姿を紹介するなど、新たな発見や学びの機会を提供する体感型・参加型展示や、実物資料、交流の場を充実した展示交流空間にするため、平成 32 年度（2020 年度）の完成に向け、3 期に分けてリニューアルを進めます。
- リニューアルを契機として、利用者の拡大と定着を図るため、地域の人々の参画、アートとのコラボレーションなど、多様な主体と連携した効果的な魅力発信の取組を推進します。

戦略3 県民が元気になるスポーツ振興と 国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の開催

平成 32 年（2020 年）の東京オリンピック・パラリンピックの 1 年後には、関西ワールドマスタースゲームズ 2021 が、その 3 年後の平成 36 年（2024 年）には本県で国民体育大会・全国障害者スポーツ大会が開催されます。

これらの大規模なスポーツイベントを成功させるとともに、これらを契機として、県民がより一層身近にスポーツを楽しむことのできる環境をつくり、健康・体力の保持増進と競技力の向上を図ります。

また、県や市町、関係機関・団体、大学、企業等が緊密な連携を図り、福祉、教育、観光および経済への総合的かつ複合的な効果を通して、滋賀の活力を高めます。

さらに、年齢や性別、障害の有無等にかかわらず、県民の皆さんが大会に向けた準備や運営に主体的に参画することにより、将来にわたり持続可能な共生社会の実現につなげます。

【重点施策】

1 競技力向上と世界で活躍する滋賀のトップアスリートの育成

- 「滋賀県競技力向上基本計画」(平成 26 年 12 月策定)に基づき、平成 36 年(2024 年)の国民体育大会において、本県選手団が男女総合優勝である天皇杯を獲得することを目指し、「滋賀県競技力向上対策本部」に参画する滋賀県体育協会をはじめとする関係機関・団体と連携・協働しながら、「選手の育成・強化」、「指導体制の充実」および「強化拠点の構築・環境の整備」に取り組みます。
- 競技力向上の取組の一環として、平成 27 年（2015 年）からの 10 年間にオリンピック・パラリンピックなどの国際大会に出場する本県出身の選手を 30 人以上輩出することを目指し、出場が期待される選手や指導者の活動を支援します。
- 「しがスポーツの子」として、本県を拠点として活躍する「滋賀レイクスターズ」（バスケット）や、「MIO びわこ滋賀」（サッカー）、「東レアローズ」（バレー）といったスポーツチームによるトップレベルの試合を、子どもたちが観戦する機会を創出します。

2 障害者スポーツの振興とスポーツを通じた共生社会の実現

- 全国障害者スポーツ大会に向けて、障害者スポーツ推進の体制づくりを進めるため、関係機関・団体、学校、大学、企業などと連携・協働し、若い障害者がスポーツを始めるきっかけづくりや各競技団体の組織化の促進、選手の発掘・育成・強化や指導者の確保に取り組みます。
- 障害児・者を対象としたスポーツ競技会や知的障害児・者を対象としたスペシャルスポーツカーニバルを開催します。
- 県民の障害者スポーツに対する理解を深め、障害者が県民総参加型のスポーツの祭典などのイベントに気軽に参加できる環境を整備します。

3 関西ワールドマスタースゲームズ 2021 の開催準備と生涯スポーツの推進

- 関西ワールドマスタースゲームズ 2021 が、本県の生涯スポーツの振興に資する大会となるよう、関西広域連合等と連携しながら、実行委員会を設立し、競技や開催地選定などの受入準備を着実に進めます。
- 子どもの頃から身近な地域においてスポーツに親しめる環境を充実するため、総合型地域スポーツクラブを支援します。
- 既存施設等を活用してランニングステーションやサイクルスタンドを設置し、幅広い年齢層に人気のあるジョギングやサイクリングが行いやすい環境を整備します。

4 国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の成功に向けた準備

- 第 79 回国民体育大会と第 24 回全国障害者スポーツ大会の開催準備を一体的に進めます。会場地選定をはじめとして、広報活動、競技役員等の養成、募金の推進、子どもや若者参画による調査研究などの開催準備を、市町や関係機関・団体、大学、企業との緊密な連携のもと、多様な人、多様な主体との協働により、県民総参加で進めます。
- 両大会の主会場となる（仮称）彦根総合運動公園については、公園の基本計画を策定し、基本設計・実施設計を行うなど、整備を進めます。
- 県内のスポーツ大会や国体等の円滑な運営を行うため、ボランティアの養成およびボランティアネットワークの構築を行います。

5 身近にスポーツを楽しめる環境の整備と健康づくりの推進

- 県内の体育施設について、国体・全国障害者スポーツ大会の開催を見据え、競技力向上の拠点づくりや、障害の有無、年齢などに関わらず、すべての人が安全に安心してスポーツを楽しむことのできる環境の充実に向け、ユニバーサルデザインの考え方のもと計画的な整備・充実を図ります。
- 自然環境に恵まれ、大学をはじめ多様な施設・資源が集積するびわこ文化公園都市の強みを活かし、スポーツ・健康づくりの拠点としての利活用方法を検討し、具体的な取組を進めます。
- 文化のみならず、スポーツの拠点としても長年県民に親しまれてきた希望が丘文化公園について、将来ビジョンおよび基本計画を策定し、魅力を高めるための具体的な取組を進めます。
- ラジオ体操などの日常的に実践できる運動の普及に取り組みます。
- 県民の健康を支える環境を整備するため、健康情報を県民に発信します。また、生活習慣の改善に向け、野菜一皿キャンペーン等の具体的な取組を進めます。

6 プロスポーツ等との連携とスポーツ交流による地域活性化

- 本県におけるトップレベルのスポーツの「みる」機会を充実することにより、県内外から多くの観戦客を惹きつけ、地域活性化を図るため、スポーツチームへの効果的な支援を行うとともに、Ｊリーグ参入の可能性を検討します。
- 琵琶湖を自転車や徒歩で一周する「ビワイチ」や、ボート、セーリング、カヌーなどの湖上スポーツ、周囲の山々を楽しむ登山、ハイキング、スキーなどのアウトドアスポーツといった滋賀の豊かな自然を活かしたスポーツツーリズムを推進します。
- 国内外からの来訪者と県民とのスポーツ交流を活発にするため、東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿のような新たなスポーツイベント、スポーツ選手・チームの合宿・キャンプの招致などを計画的に進めるための検討を行います。また、多様な主体によるスポーツを通じた地域おこしの取組を促進します。
- 県民の「する」「みる」「支える」スポーツ活動を支援するため、本県ゆかりのアスリートの活躍紹介、スポーツイベント・施設の検索、地域のクラブ・チーム・サークルや指導者・競技の紹介、ボランティア募集情報の掲載など、県内のスポーツに関する情報を県民参加型で一元的に発信するポータルサイトを構築します。

第3章 戦略の推進

1 推進体制の整備

- 文化・スポーツの振興を担う多様な主体との連携・協働を図りながら、本戦略を推進するため、県として必要な推進体制を整備します。また、幅広い分野において横断的かつ戦略的に文化・スポーツ行政に取り組むため、文化・スポーツ施策推進会議等の連携体制を充実します。
- 東京オリンピック・パラリンピック、関西ワールドマスタースゲームズ2021、国体・全国障害者スポーツ大会といった大規模なスポーツイベントへの対応、さらには新生美術館の整備、びわこ文化公園都市における拠点機能の整備に向けた検討や希望が丘文化公園の魅力を高める取組など、特に連携を緊密にして取り組むべき施策については、個別に連携体制を整備します。

2 多様な主体との連携・協働

- 身近な地域で文化やスポーツの「する」「みる」「支える」に参画している県民のみなさんや団体との対話・共感・協働と連携という視点を大切にすることを基本として、推進することとします。
- 地域で主体的に文化・スポーツを振興する重要な役割を担う市町と連携するため、市町と情報や意見の交換ができる体制を整備します。
- 滋賀の文化・スポーツを担う専門的な人材の育成、専門的知見に基づく指導・助言の提供、施設・設備の活用など、芸術系およびスポーツ健康系の学部・学科を設置する県内大学・短期大学との幅広い連携を積極的に推進します。
- 企業、大学、関係機関・団体、多様な主体の参画のもと、長期的・継続的に滋賀の文化やスポーツを振興する仕組みの構築に向けて検討を進めます。

3 進捗管理

- 本戦略の進捗状況は、滋賀県基本構想およびその実施計画の進行管理により評価・検証を行うとともに、基本構想に合わせて見直しを行うものとします。

参 考 資 料

<目 次>

1	概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	策定経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3	文化・スポーツ施策推進会議・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
4	用語解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5

新しい滋賀の魅力をつくる文化・スポーツ戦略

【戦略の期間】平成27年度（2015年度）～平成36年度（2024年度）

1 概要

「文化とスポーツの力」とは

人々の感性や想像力を育み、感動や共感、楽しさ、喜びをもたらし、人々を心身ともに元気にするとともに、人と人、人と地域を結び、地域を元気にする力。

【策定の趣旨】

基本構想に基づき、すべての県民が日常的に文化とスポーツを楽しむことのできる元気あふれる滋賀をつくり、その魅力を新しい豊かさとして広く発信することで、本格的な人口減少社会の到来を見据えた県民の誇りづくりと地域活性化を図ります。

目指す方向 「文化とスポーツの力」を活かして

- ・楽しさいっぱいの滋賀！
- ・新しい滋賀の魅力を発信！
- ・人と人がつながる滋賀！

平成36年（2024年）の滋賀の姿

- 1 すべての県民が日常的に文化やスポーツの「する」「みる」「支える」に参画しています。
- 2 新しい滋賀の魅力となる文化やスポーツの場（施設・イベント）が定着しています。
- 3 滋賀の文化やスポーツを楽しむ国内外からの来訪者が増えて、地域が活性化しています。

平成30年度
(2018年度)



「世界遺産」・「日本遺産」への登録推進

- ・彦根城の世界遺産登録の支援
- ・日本遺産認定を目指す取組の支援

「世界から滋賀へ」誘客促進 ・おもてなし環境の整備

- ・継続的な情報発信の充実
- ・外国人旅行者等の農業・田舎体験
- ・HPや観光スポットの多言語表示
- ・Wi-Fi環境整備
- ・首都圏情報発信機能強化

滋賀の特色ある文化プログラムの発信と 世界の文化との交流

- ・滋賀の特色ある文化プログラムの展開
- ・障害者の芸術文化活動振興の取組
- ・首都圏での滋賀の文化の魅力発信
- ・文化施設の多言語対応化等
- ・海外アーティストと若手芸術家の交流

滋賀ゆかりのトップアスリート等と 県民との交流機会の創出

- ・「しがスポーツ大使」による地域の運動会等での県民との交流機会創出とスポーツ魅力発信

東京オリンピック・パラリンピック事前合宿や ラグビー・ワールドカップ日本大会 キャンプ等の誘致

- ・湖上スポーツなど滋賀ならではの事前合宿誘致
- ・ラグビー・ワールドカップ2019キャンプ誘致検討
- ・国内外でのプロモーション活動の展開
- ・誘致決定後の受入れ体制の整備

平成27年度
(2015年度)

戦略1 東京オリンピック・パラリンピックで
元気な滋賀づくり

琵琶湖博物館のリニューアルによる 発信機能の強化

- ・3期に分けた展示交流空間再構築
- ・利用者拡大に向けた魅力発信

「美の滋賀」の拠点となる新生美術館整備

- ・設計、作品収集・情報等機能整備
- ・展覧会、ワークショップ等地域連携
- ・フェア開催、アートバスモデル運行

アール・ブリュットの魅力発信

- ・全国ネットワークの活動推進
- ・障害者の文化芸術活動の環境づくり
- ・障害者の表現活動を支える人材の育成
- ・国際的なアール・ブリュット展開催

滋賀が誇る歴史文化遺産の保存と活用

- ・県内史跡等の活用担い手の育成・協働
- ・滋賀のまつりの保存・継承
- ・「千年の美つたえびと」養成
- ・戦国時代の魅力発信
- ・仏教美術をはじめとする文化財の保存修理等支援

文化芸術の力を活かした創造的な地域づくり

- ・発信力のあるアートプロジェクトの創出
- ・文化芸術による地域活性化の取組の促進
- ・全国ネットワークとの交流による相乗効果

未来の文化の担い手育成

- ・子どもが本物の文化芸術に触れる機会の充実
- ・第39回全国高等学校総合文化祭の開催
- ・若手芸術家を「美ココロ・パートナー」として育成
- ・文化芸術系の大学や高等学校等との連携
- ・若手芸術家の世界への挑戦を支援する方策の検討

戦略2 地域を元気にする文化振興と
「美の滋賀」づくり

プロスポーツ等との連携と スポーツ交流による地域活性化

- ・スポーツチームの支援・Jリーグ参入可能性検討
- ・スポーツ・ツーリズムの推進
- ・スポーツイベントの招致・地域おこし
- ・スポーツ情報総合発信サイトの構築

身近にスポーツを楽しめる環境の整備と 健康づくりの推進

- ・県内の体育施設の計画的な整備
- ・び文公園都市の利活用検討、希望が丘の魅力向上
- ・ラジオ体操などの運動の普及・健康情報の発信

国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の 成功に向けた準備

- ・競技会場選定・主会場の整備等
- ・ボランティアの養成・ネットワークの構築

関西ワールドマスタースゲームズ2021の開催準備 と生涯スポーツの振興

- ・競技種目・開催地決定・滋賀県実行委員会の設立
- ・総合型地域スポーツクラブの支援
- ・ランニングステーションやサイクルスタンドの設置

障害者スポーツの振興とスポーツを通じた共生社会の実現

- ・障害者スポーツ推進の体制づくり
- ・障害児・者を対象としたスポーツイベントの開催
- ・県民の障害者スポーツに対する理解促進

競技力向上と世界で活躍する滋賀のトップアスリートの育成

- ・競技力向上対策本部設置、選手の育成・強化、指導体制充実、強化拠点の構築・環境整備
- ・オリンピック・パラリンピック等で活躍する選手の輩出支援
- ・プロスポーツ等観戦「しがスポーツの子」の実施

戦略3 県民が元気になるスポーツ振興と
県民総参加による国体・全国障害者スポーツ大会の開催



【戦略の推進】推進体制の整備、多様な主体（市町・企業・大学・団体等）との連携・協働、進捗管理

2 策定経過

年月		内 容
平成 26 年	4月	文化・スポーツ施策推進会議設置
	5月	第1回文化・スポーツ施策推進会議 (戦略策定に向けた検討)
	6月	東京オリンピック・パラリンピック WG 第1回ワーキング
	7月	東京オリンピック・パラリンピック WG 第2回ワーキング
	8月	
	9月	東京オリンピック・パラリンピック WG 第3回ワーキング
	10月	第2回文化・スポーツ施策推進会議 (「東京オリンピック・パラリンピックで 滋賀を元気にするプロジェクト」報告)
	11月	「東京オリンピック・パラリンピックで 滋賀を元気にするプロジェクト」公表
	12月	
平成 27 年	1月	事前合宿誘致・スポーツ魅力発信 PT 等 第1回会議
	2月	第3回文化・スポーツ施策推進会議 (骨子案の検討) 政策・土木常任委員会 (検討状況報告)
	3月	第4回文化・スポーツ施策推進会議 (戦略案の検討) 政策・土木常任委員会 (戦略案報告) 事前合宿誘致・スポーツ魅力発信 PT 等 第2回会議 戦略策定

3 文化・スポーツ施策推進会議

文化・スポーツ施策推進会議設置要綱

（設置）

第1条 2024年の第79回国民体育大会の開催、2019年を目指す新生美術館の整備を着実に進めるとともに、2020年の東京オリンピック・パラリンピックなどの動きも見据えながら、その恩恵を今の世代の県民が享受するとともに将来の世代にも引き継いでいくことが求められている。このため、人生を通じてより高いレベルのスポーツや文化を日常的に楽しみ、心身ともに健康に暮らせる環境づくりと滋賀の様々な魅力を県内外へ広く発信し、地域の活性化と県民の誇りづくりに繋げていく取組を、関係市町・各種団体等と連携しながら、部局横つなぎで推進していくため、文化・スポーツ施策推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 推進会議は、次に掲げる事務を行う。

- (1) 文化・スポーツ施策にかかる戦略の策定に関すること
- (2) 文化・スポーツ施策にかかる事業の調整・連携に関すること
- (3) 文化・スポーツ施策にかかるプロジェクトの企画・実施に関すること
- (4) その他文化・スポーツ施策に関すること

（組織）

第3条 推進会議は、座長および委員をもって組織する。

- 2 座長は、理事（文化・スポーツ担当）が務める。
- 3 委員は、別表に掲げる者とする。

（会議）

第4条 推進会議は、座長が招集し、会議の議長となる。

- 2 座長に事故等がある場合は、総合政策部企画調整課長がその職務を代理する。
- 3 委員は、必要に応じて座長に推進会議の開催を要請することができる。

（ワーキンググループ）

第5条 座長は、必要に応じ、特定の分野等に関するワーキンググループを推進会議内に設け、検討させることができる。

- 2 ワーキンググループの構成員は、委員が推薦する者および座長が必要と認めた者とする。
- 3 ワーキンググループのリーダーは、座長が指名する者が務める。リーダーに事故等がある場合は、リーダーがあらかじめ指名する者がその職務を代理する。
- 4 ワーキンググループは、第1項に定める事項について実務的な検討を行う。

（事務局）

第6条 推進会議およびワーキンググループの事務を処理するため、事務局を総合政策部企画調整課内に置く。

（その他）

第7条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し、必要な事項は座長が定める。

付 則

この要綱は、平成26年4月28日から施行する。

(別表) 第3条関係

文化・スポーツ施策推進会議名簿

(座長)

所属名	職 名
総合政策部	理事（文化・スポーツ担当）

(委員)

所属名	職 名
知事直轄組織	広報課長
総合政策部	企画調整課長、国体準備室長、文化振興課長、新生美術館整備室長
琵琶湖環境部	環境政策課長
健康医療福祉部	健康医療課長、障害福祉課長
商工観光労働部	商工政策課長、モノづくり振興課長、観光交流局副局長
農政水産部	食のブランド推進課長、農村振興課長
土木交通部	交通政策課長、都市計画課長
教育委員会事務局	全国高等学校総合文化祭推進室長、生涯学習課長、スポーツ健康課長、文化財保護課長

4 用語解説

用語	解説	該当頁
【あ行】		
アートバス	新生美術館が「美の滋賀」の拠点となることをめざし、美術館を核として県内各地の施設やスポットを結ぶツアーバスをいう。	8
アートフェア	県内の作家による講座や屋外公演等を通じて、子どもをはじめ多くの県民が新生美術館のコンセプトや「美の滋賀」の魅力を五感で体験し、楽しむことのできるイベント。	8
アール・ブリュット	フランスのジャン・デュビュッフェ（Jean Dubuffet 1901-1985）という芸術家が考案した言葉で、日本語に訳される場合には一般的に「生（き、なま）の芸術」とされる。「美術の専門的な教育を受けていない人が、伝統や流行などに左右されずに自身の内側から湧きあがる衝動のまま表現した芸術」と解釈されている。（アール・ブリュット発信検討委員会報告書より抜粋）	4、6、8
オリンピック	国際オリンピック委員会が開催する世界的なスポーツ大会。夏季大会と冬季大会の各大会が4年に1度、2年ずらして開催される。英語では「Olympic Games」といい、日本では略してオリンピック、またそのシンボルマークから五輪（ごりん）と呼ぶこともある。	1、2、3、4、10、12、13
【か行】		
海外エージェント	海外からの旅行者への旅行商品販売や旅行サービス手配等を行う旅行代理店などのこと。	5
「神と仏の美」	地域の暮らしや風土、信仰と深く結び付きながら、守り伝えられてきた本県の仏教美術や神道美術の文化財が有する美のこと。	6、8
キャンプ	ラグビーワールドカップやサッカーワールドカップなどの大会において、予選（グループリーグ）、本選（決勝トーナメント）を含め相当数の試合開催中、試合会場とは別に、チーム毎に設ける練習と宿泊の拠点となるベースキャンプ地のこと。	3、12
協働	NPO（非営利組織Non Profit Organization）や企業、行政など、立場の異なる組織や人同士が対等な関係のもと、同じ目的・目標のために連携・協力して働き、相乗効果を上げようとする取組のこと。	4、7、8、11、13
クールジャパン戦略	内需減少等の厳しい国内外の経済環境を打破するため、自動車、家電・電子機器等の従来型産業に加え、「衣」「食」「住」やコンテンツをはじめ、日本の文化やライフスタイルの魅力を付加価値に変え、新興国等の旺盛な海外需要を獲得し、日本の経済成長につなげようとする経済産業省などの政府の戦略。	5

用語	解説	該当頁
国民体育大会 (略称：国体)	都道府県の持ち回り方式で毎年開催されている国内最大のスポーツの祭典であり、「冬季大会」は1月から2月に、「本大会」は9月から10月に開催されている。競技は都道府県対抗方式で実施され、男女総合成績第1位には天皇杯が、女子総合成績第1位には皇后杯が授与される。 滋賀県では、平成36年(2024年)に、昭和56年(1981年)の「びわこ国体」以来43年ぶり2度目の本大会が開催されることが内々定している。	1、2、3、10、11、12、13
コラボレーション	英語で「collaboration」。異なる分野の人や団体が協力して、共同制作や共同事業、共同研究などを行うこと。略して「コラボ」ともいう。	4、9
コンテンツ	英語では「contents」といい、中身という意味。日本では、映画、映像、放送(アニメ含む)、音楽、出版(マンガ含む)、ゲームなど、文字、音声、映像を使って表現される創作物のことをいう。	5
【さ行】		
サイクルスタンド	自転車を留めて立てておけるスタンドのこと。	11
Jリーグ	日本プロサッカーリーグのこと。	12
滋賀次世代文化芸術センター	民間、文化施設、学校、行政との連携・協働のもと、子どもの文化芸術体験学習プログラムが量的・質的に県全域へ広がることを目指す中間支援組織として、平成23年4月に発足。	6
滋賀・びわ湖ブランド	琵琶湖をはじめとする自然環境や、「近江」として知られる歴史文化遺産、特産物など、滋賀の様々な地域資源を包含した「滋賀」の地域ブランドのこと。	5
滋賀レイクスターズ	滋賀県唯一のプロスポーツチームで、平成27年3月現在はバスケットボールTKbjリーグに加盟しているが、統一リーグ発足後は移籍の予定。	10
事前合宿	オリンピックなどの大会に参加するアスリートのコンディション調整やパフォーマンスの維持・向上を図る目的等で、選手団が任意に実施する大会期間前のトレーニング(練習)。「キャンプ」、「事前トレーニングキャンプ」等ともいう。	3、4、12
新生美術館	現在の滋賀県立近代美術館が新たな美術館として再スタートすることをわかりやすく伝えるために、一般的な呼称として使用している名称です。正式な名称は、新たな美術館の使命や機能を踏まえ、今後決定される予定。	1、2、4、6、8、13
スポーツツーリズム	スポーツ競技観戦やスポーツイベントへの参加など、スポーツを目的とした観光のこと。	12
世界遺産	「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」に基づいて作成される「世界遺産一覧表」に記載されている物件のことで、建造物や遺跡などの「文化遺産」、自然地域などの「自然遺産」、文化と自然の両方の要素を兼ね備えた「複合遺産」の3種類ある。 2014年6月現在では1007件の世界遺産が記載されており、このうち日本の世界遺産は18件となっている。	5

用語	解説	該当頁
全国障害者スポーツ大会	1965年から身体障害のある人を対象に行われてきた「全国身体障害者スポーツ大会」と、1992年から知的障害のある人を対象に行われてきた「全国知的障害者スポーツ大会」を統合した大会として、2001年から国民体育大会終了後に、同じ開催地で行われている。大会の目的は、パラリンピックなどの競技スポーツとは異なり、障害のある人の社会参加の推進や、障害のある人々に対する理解を深めることにある。	1、2、3、10、11、13、13
【た行】		
「つちっこプログラム」	陶芸に理解のある次世代の人材育成を図るため、陶芸の森および世界にひとつの宝物づくり実行委員会が、県内の作家・ボランティア等との協働により、子どもや障害者が「土」とふれあい、ものづくりの喜び・感動や本物の芸術を体感できるプログラムを提供している事業のこと。	6
東レアローズ	東レ株式会社の女子バレーボールチームで、滋賀を本拠地としている。V・プレミアリーグに加盟。	10
【な行】		
農家民泊（宿）	「農家民泊」とは、農林漁業者が営む民泊のことで、農山漁村滞在型余暇活動（グリーンツーリズム）を提供する客室延床面積33㎡未満の小規模な宿（農林漁業体験民泊）で、旅館業法の許可を取得している。 「農家民泊」は、旅館業法の許可を得ていない農林漁家が、修学旅行生などのホームステイを受け入れ、農林漁業体験の機会を提供しているものと解されるが、両者はしばしば混同して使用されているケースが見受けられる。	5
【は行】		
パラリンピック	パラリンピック（Paralympic）とは、4年に1度、オリンピック終了後にオリンピック開催都市で行われている「もう一つの（Parallel）+オリンピック（Olympic）」のこと。夏季競技大会と冬季競技大会が開催される世界最高峰の障害者スポーツ大会。	1、2、3、4、10、12、13
バリアフリー映画	視覚や聴覚に障害のある人たちのために副音声や日本語字幕をつけた映画のこと。	4
「美の滋賀」	芸術としての美はもちろん、琵琶湖や里山などの美しい風景、カバタや工芸といった生活様式から生まれた美など、滋賀にある豊富な「美」の資源を活かした地域の魅力づくりを「美の滋賀」と称し、滋賀県では平成23年度からその発信に取り組んでいる。	6、8
びわ湖ホール声楽アンサンブル	日本初の公共ホール専属声楽家集団として、びわ湖ホール開館の年の平成10年（1998年）3月に設立された。ソリストとしての実力に加え、アンサンブル、合唱の中核となり得るバランスのとれた声楽家により構成される。	4
プロスポーツ	スポーツにより報酬を得ている選手、または選手と指導者などで構成されたスポーツ組織のこと。	4、12

用語	解説	該当頁
文化ボランティア	文化芸術に自ら親しむとともに、他の人が親しむのに役立ったり、手伝ったりするボランティア活動のこと。	6
ポータルサイト	インターネットにアクセスするときの入り口となるWebページ、または、特定分野に関連したWebページやサービスを集約し、情報の提供や交換の窓口として構築されたWebページのこと。	12
「ホールの子」	びわ湖ホールが子どもたちに本物の舞台芸術に触れてもらう機会を提供しようと、小学生を対象に大編成のオーケストラと声楽アンサンブルによるコンサート「びわ湖ホール音楽会へ出かけよう！」として実施している事業のこと。	6
【ま行】		
MIOびわこ滋賀	草津市と東近江市をホームタウンとする地域密着型サッカーチームで、日本フットボールリーグ（JFL）に所属している。	10
【や行】		
ユニバーサルデザイン	文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障害・能力のいかなを問わず、誰もが利用することができるよう、常によりよいものに改良していこうという考え方。	3、12
【ら行】		
ラグビーワールドカップ	ラグビーのナショナルチームの世界一を決定する世界選手権大会。1987年以降、4年に一度、開催されており、2019年第9回大会の日本開催が決定している。	2、3
ラ・フォル・ジュルネ	フランス語で「La Folle Journée」。フランスのナントで年に一度開催されるクラシック音楽の祭典。日本ではそのまま訳して「熱狂の日」音楽祭とも呼ばれ、滋賀県では、毎年ゴールデンウィークにびわ湖ホール主催で開催されている。	4、7
ランニングステーション	ランナーが利用できるシャワーとロッカーを備えた施設のこと。	11
【わ行】		
ワークショップ	美術、演劇、映画などさまざまな文化芸術の分野において、参加者の体験を通じて具体的な技術等を学ぶ集りやセミナーをいう。	8
ワールドマスタースゲームズ	国際マスタースゲームズ協会が4年ごとに主催する中高年齢者のための世界規模の国際総合競技大会。平成33年（2021年）に関西で開催される。英語では、「World Masters Games」という。	1、2、10、11、13
Wi-Fi（ワイファイ）	無線通信を利用してデータを送受信する仕組みの一つ。無線により通信ネットワークを構築することができる「無線LAN」とも呼ばれる。	5